

## 第22回秋田市景観形成専門部会 議事要旨

- 1 日 時 平成25年9月3日(火) 午後1時50分~午後2時30分
- 2 場 所 秋田市役所 研修棟2階 第1研修室
- 3 次 第
  - 1 開会
  - 2 部会長あいさつ
  - 3 議 事  
「景観重要建造物等に関する必要事項の調査および審議」  
(景観重要建造物等保存事業費補助金事前協議について)
  - 4 その他
  - 5 閉会
- 4 出席委員 恒松 良純 委員  
澤田 享 委員  
宇佐見 康人 委員  
高井 志津子 委員  
田口 正人 委員  
加藤 一成 委員  
嘉藤 潔 委員  
赤田 英博 委員  
鈴木 亘 委員  
渡部 高明 委員 以上10名
- 5 欠席委員 半田 和彦 委員
- 6 事務局出席者 佐々木副理事兼都市計画課長  
中島都市計画課参事  
佐藤都市環境担当主席主査  
伊藤都市環境担当主席主査

司会 本日の会議は、総数 11 名の内、半数以上の委員の方が出席しており、秋田市都市景観形成専門部会設置規程第 3 条第 2 項の規定により本会議は成立していることをご報告する。

#### 議事録署名委員の指名

司会 はじめに議事録署名委員 2 名の指名をしていただく。

部会長 議事録署名委員 2 名については、高井委員と田口委員に願います。

高井委員 ~了承~

田口委員 ~了承~

### 3 議事

「景観重要建造物等に関する必要事項の調査および審議」

(景観重要建造物等保存事業費補助金事前協議について)

事務局 ( 議事資料(事前協議建造物)について説明 )

部会長 ただ今の事務局からの説明を受けて、ご意見、ご質問はないか。

委員 資料 2 ( 3 ) に補助対象行為として、耐震補強の必要が認められた構造補強の項目があるが、この建造物は、耐震上の問題はないのか。

事務局 歴史的な建造物を保存するためには、耐震補強も必要と考えているが、今回の事前協議の行為については、建造物の現状等を勘案して、主にファサードの部分を実施したいとの事前協議者の意向であり、耐震補強については、補助対象行為となっていることから、今後、事前協議者が実施する場合については、補助制度を活用していただくことになると考えている。

委員 個人の建物であるので、最終的に所有者の判断となると思うが、補助金活用後にすぐに壊れる建造物ではないという専門家の確認をしておくべきではないかと思う。

事務局 耐震補強についても、補助対象行為であることは、事前協議者にも説明をしている。今回の行為については、建物全体の維持を考えて、優先的に実施したい箇所となっており、今後、事前協議者が耐震補強が必要ということであれば、補助制度を活用していただくこととなる。

部会長 耐震補強については、外観を維持しながら、建物内部で実施していただくということか。

事務局 外観を維持しながら実施いただくこととなる。

部会長 事前協議者は、外観を維持したいとの考えなのか。

事務局 外観を維持したいとのことから、今回は痛みが激しい部分に補助金を活用するとのことである。

委員 資料5の単価等の妥当性については、チェックを実施しているのか。

事務局 事前協議の段階ということで、主に行為の内容の確認資料として添付しているものであるが、本申請時の見積書提出時において最終的にチェックし、必要な場合は、他業者から見積もりを徴することも考えている。

委員 この建造物は国の登録有形文化財であり、本制度としては、歴史的建造物として補助するものであるが、登録有形文化財との関係で問題はないのか。

事務局 担当である教育委員会文化振興室と協議を行っており、支障がないように対応をしている。

委員 今回の改修により、登録が見直されるということは考えられないのか。

事務局 今回の改修は現状の修復であり、外観を大きく変えるものではないので、大丈夫である。

委員 今後、所有者から申請書が提出され、2分の1を補助するという内容か。

事務局 事業費から消費税分を除いた2分の1が補助額となる。

委員 補助金活用後、何年間は解体等は行ってはならないというルールがあるのか。

事務局 補助金の交付要綱で、外観の変更や取り壊しを行ってはならないと規定している。ただし、市長が特にやむを得ないと認めるときは、この限りでないとしている。

部会長 他にご質問等がなければ、事前協議の建造物は補助要件を満たし、事業の行為は、補助対象基準に適合するということによろしいか。

事務局 異議なし。

部会長 事前協議の建造物が承認されたので、「景観重要建造物等に関する必要事項の調査および審議について」は、その旨を審議会会長に報告する。

事務局

4 その他

(「今年度3回目の景観形成専門部会の開催予定等について」の報告)

(「土崎地区の歴史的建造物の事業完成について」の報告)

司会

これをもって本日予定の議題はすべて終了とする。

これは、平成25年9月3日に開催された第22回秋田市景観形成専門部会の議事録である。